

## 観光推進室を新設しました

行政に対する多様なニーズに対応し、効果的かつ効率的な組織体制を構築するため、4月1日から町の組織を一部改編し、産業観光課の部署として「観光推進室」を新設しました。

ときがわ町ではこれまで、豊かな自然や歴史、文化をはじめ、首都圏からの交通アクセスの良さを活かして、「観光のまちづくり」を進めてきました。

この取り組みにより、町内には複数の観光施設が整備され、季節の花、巨木などの見所が多数点在しており、毎年多数の観光客が町を訪れています。

しかし旅行形態の多様化や訪日外国人旅行者の増加など、観光情勢は常に変化しており、行政主導型の取り組みだけでは観光客からの要望に応えることは難しいのが現状です。

今後さらに「観光のまちづくり」を発展させるには、町の観光資源



にさらなる磨きをかけるとともに、行政、町民、関連団体などがこれまで以上に一体となった観光振興の体制づくりとその実行が求められます。

観光推進室では「第二次ときがわ町観光振興計画」に基づく取り組みを推進しながら、次世代の観光の担い手を育成すると同時に雇用を確保し、地域経済に好循環をもたらす観光の産業化に取り組めます。

問 観光推進室 ☎65・1584

活き生き活動センター6月の展示

### 埼玉のやき物展 ～飯能焼、山王焼、熊井焼～

ときがわ町大野地内在住の岩田泰治氏が長年にわたり収集した、江戸時代から大正までの埼玉を代表する三つの焼き物コレクションを、活き生き活動センターに展示します。

飯能焼、山王焼、熊井焼は江戸時代から幕末、明治、大正まで盛んに作られた埼玉を代表する焼き物です。飯能焼は、天保年間（1830～44年）に双木清吉が信楽の陶工を招いて現在の飯能市に開窯、明治20年（1887）年に廃業するまでの50数年間焼かれたものです。また、山王焼は安政6（1859）年、横田彦兵衛が信楽焼の技術を導入、現在の東松山市で焼かれていました。熊井焼は、天明5（1785）年、根岸仙之助が淡路国の医師沢玄堂から楽焼の技法を学び現在の鳩山町に開窯し、その後昭和38（1963）年に廃業したとされています。



いつでも日用雑貨として焼かれたもので、今ではほとんど見つかからない貴重なものです。今回は、花器や徳利など約100点を展示します。入場無料です。

期間 5月30日(土)～6月7日(日)  
時間 9時30分～16時  
会場 活き生き活動センター1階 会議室  
後援 ときがわ活性会

問 ときがわ町活き生き活動センター ☎66・0222

## 家族相談支援センター だより

家族相談支援センターは、活き生き活動センター内にあり、相談、防犯などの事業を行っています。また、消費生活センターも併設されています。

### ○悪質商法・振り込み詐欺に注意してください！

悪質商法や詐欺の手口は、日々巧妙化しています。日ごろから悪質商法・振り込み詐欺に遭わないよう心構えをしましょう。

### ○悪質商法・振り込み詐欺に対する心構え！

- ① 予定にない訪問者を家に入れない
  - ② セールの電話は「いりません」とはっきり断って電話を切る
  - ③ 「つまずき話」は疑ってかかる
  - ④ 契約の前には必ず誰かに相談する
- ・振り込み詐欺に対する心構え
- ① そんな電話を受けても慌てず冷静に対応しましょう。
  - ② お金を振り込む前に、必ず誰かに相談しましょう。
  - ③ 「ATMに行ったら」といわれたら詐欺をうたがひましょう。

産業観光課から

## 野生鳥獣の農作物被害を防止するために



野生鳥獣による農作物被害（獣害）は、町内のあらゆる地域で生じており、その数は増加する一方です。このため町では年間を通じて二ホンジカやイノシシなどを対象とする有害鳥獣捕獲事業を実施しています。

捕獲には銃器及びびわなを用いるため、森林に立ち入る場合は、目立つ服装や、ラジオをかける等して、事故の防止にご協力ください。

・わなが仕掛けられた場所には設置をお知らせする看板を取り付けているので、近づかないようにしてください。

・わなにかかった鳥獣を発見した場合、むやみに近づくのは危険です。速やかにその場を離れ、問い合わせ先にご連絡ください。

### 自衛のための補助制度

獣害を未然に防止するためには、電気柵や防獣柵などを設置して、農地に野生鳥獣を立ち入らせないことが重要です。

町では被害防止のために農地に設置するネット、電気柵、トタン柵等の施設を設置するために必要な資材、材料等の費用を補助する制度を設けています。

・補助率は資材・材料代の2分の1以内（限度額10万円、1,000円未満の額は切り捨て。人件費は非該当。）

・補助金交付決定前の資材・材料の購入は認められません。ご希望の方は問い合わせ先までご相談ください。

問 産業観光課 ☎65・1532



④ 警察・役所・銀行等の公的機関の名前を出されても安易に信用しないようにしましょう。

### ○気軽に相談しましょう！

「おかしいな」「変だな」と少しでも感じたら家族相談支援センターへ相談しましょう。

家族相談支援センター

☎66・0222

### ○防犯出前講座を

受け付けています！

家族相談支援センターでは防犯出前講座を受け付けています。講座の内容については一度ご相談ください。